

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

交流と潤いのある地域づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、西予市

3. 地域再生計画の区域

西予市の区域の一部（明浜町及び宇和町）

4. 地域再生計画の目標

愛媛県西予市は、愛媛県南部の南予地方中心部に位置する 514.79 平方キロメートルの広大な面積のまちで、西は宇和海に面し、東は四国山地のカルスト台地に連なる山地が広がり、臨海部から内陸部の平野、そして山間部までの標高差が約 1,400mにも及ぶ変化に富んだ地形を有す、美しく豊かな自然環境・景観を誇るまちである。

しかし、その地形は市内の各地域を急峻な山々で分断し、合併により一つの市となったにもかかわらず、各地域間の交通アクセスを困難なものにしており、市民の交流と一体感醸成の妨げとなっている。

一方、合併直後に松山自動車道西予宇和インターチェンジが供用開始となり、市中心部の道路交通の利便性が向上したが、逆に合併により市周辺部となった地域では、道路交通の不便さが一層強く意識されるようになり、道路交通網の整備は市政の最重要課題になっている。

このため、既存の市道と林道を一体的に改良し、市周辺地域から高速道路及び市中心市街地への道路交通の利便性向上を図る。

また、優れた自然環境・景観を有しながら、分断された地形のため保養・観光資源として連携できていない、市建設計画で定めた市の海洋ゾーン（明浜町地域）と交流ゾーン（宇和町地域）を、貴重な地域資源である森林を経由して結び、同時に憩いの場を整備して、森林の持つ保養休養機能を最大限に活用することで、潤いある市民生活を創造するとともに地域間及び市外との交流を促進し、活力ある地域づくりを図る。

また、重要な地域資源である森林を活用するために、林道の整備により林業を活性化するとともに、西予市産材への関心を高め、住宅建築における西予市産材の需要拡大を図り、市内の林業、木材産業、建設産業の振興と健全な森林の育成を目指す。

(目標1) 市周辺地域の道路交通利便性向上

明浜町西部地域(西予市明浜総合支所起点)から高速道路西予宇和インターチェンジ及び市東部地域までの所要時間を、国道56号を経由する県道宇和高山線ルートでの国道混雑時に対して、国道56号を経由しない林道竜王線・成谷線ルートで5分短縮する。

(目標2) 森林へのアクセス改善

市中心部(市役所起点)から林道成谷線までの所要時間を、車両離合の困難を解消し、林道への安全な車両乗り入れを確保しながら、3分短縮する。

(目標3) 森林保養休養施設整備

林道沿線にベンチを設置 2か所

(目標4) 西予市産材の需要拡大

西予市産材を使用した新築住宅建設補助 100戸/年

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

林道竜王線及び成谷線は、明浜町と宇和町の境界に位置し、臨海部の背後山間地と中心市街地に隣接する森林を結ぶ林道であり、市道旧町地区277号線と接続して、高速道路バイパスや市東部への幹線道路につながっている。

林道竜王線、成谷線の舗装改良及び市道旧町地区277号線の狭隘区間の改良で、合併により市周辺地域となった明浜町西部から市中心部の高速道路インターチェンジへの交通利便性の向上を図るとともに、森林への安全なアクセス改善、林道の維持管理労務の軽減を実現し、細かな森林管理を可能にするとともに、西予市産材を使用した木造住宅建設に助成を行い、西予市産材の需要拡大を図り、市内の林業、木材産業、建設産業の振興と健全な森林育成を目指す。

また、足摺宇和海国立自然公園の第2種特別地域を通る林道成谷線とそれに接続する林道竜王線は、ともに美しい宇和海リアス式海岸を眺望できる林道であり、沿線には「えひめ森林浴八十八カ所」十八番の森林があるなど、保養休養に最適な地域であるが、未舗装であるため一般乗用車両の通行に支障をきたしている。舗装改良により、森林への安全、快適なアクセスを確保し、森林を活かした交流促進と潤いある市民生活を創造する。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市道（市認定路線）（西予市） 西予市
- ・林道（地域森林計画記載済）（西予市） 西予市

[事業期間]

- ・市道（平成 17～21 年度）、林道（平成 18～21 年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 3.0 k m、林道 6.3 k m
- ・総事業費 6 億 5 千万円
市道 5 億円（うち交付金 2 5 0 , 0 0 0 千円）
林道 1 億 5 千万円（うち交付金 6 3 , 3 3 3 千円）

（ 5 - 3 ） その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「交流と潤いのある地域づくり計画」を実現するため、次の事業を行う。

・林道ベンチ設置事業

林道竜王線、成谷線の眺望の優れた場所にベンチを設置し、気軽に森林で安らげる場を設け、森林への訪問を促す。

ベンチの設置（平成 17 年度～21 年度）

対象地域	設置箇所	事業主体	備考
林道竜王線、成谷線沿線	2 か所	西予市	

・西予市産材木造住宅建設促進事業

西予市内で、西予市産材を使用した木造住宅を建設する者に助成を行い、西予市産材の需要拡大し、市内の林業、木材産業、建設産業の振興と健全な森林育成を図る。

西予市産材木造住宅建設促進計画（平成 17 年度～21 年度）

対象地域	補助件数	事業主体	備考
西予市全域	100 戸 / 年	西予市	

6 . 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、西予市関係部局で「地域再生計画評価会議」を開催し、達成状況の評価、検討を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
特になし。

(添付資料) 計画区域図、計画工程表、施設整備箇所位置図、計画イメージ図